

県立高田病院の充実を求める意見書

東日本大震災により、陸前高田市においては約1,800人もの方々が犠牲になり、多くの市民が自宅や財産を失いました。被災した市民の心の傷は癒えず、今なお仮設住宅など不自由な生活を余儀なくされています。

震災前の本市の地域医療は、県立高田病院が中核となり、医療と福祉の連携など全国に誇れる取組が進められてきました。また、高田病院自身も、医療体制の拡充や訪問診療の実施などの努力が実り、長年赤字だった経営は大幅に改善され、市民からも大きな信頼と期待が寄せられていました。そうした中で、平成23年度には70床から80床に増床されることとなり、そのための工事の準備も進められていました。

本市では、東日本大震災により2人の開業医が亡くなり、4つの診療所が廃業しました。そうした状況のもとで、市民の生命と健康を守るため、また、本市の復興を進めるうえで県立高田病院の充実は不可欠となっています。

ところが、1月20日に開催された県立高田病院の整備に係る住民意見交換会の場で、県医療局が示した再建案は、震災による人口減少や高齢化率等を理由に、震災前を下回る50床程度にするというものでした。

今の陸前高田市にとって必要なことは、県立高田病院を縮小することではなく、住民の医療への不安を解消することであり、一層の拡充を図ることです。

ついては、岩手県及び岩手県医療局においては、被災地の復興と地域住民の生命と健康を守ることを最優先に考え、県立高田病院の拡充を図られるよう、以下の事項について強く要望します。

記

- 1 県立高田病院の医師体制について充実を図ること。
- 2 再建する県立高田病院は被災前と同等以上の規模とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年3月21日

岩手県陸前高田市議会